

現代会計時評

第 11 回 現代会計の変容をどう見る
—いくつかの視点—

駒澤大学教授 石川純治

変容の形と方向—財務会計の金融会計化

今日の企業会計には性格の異なる 2 つの枠組みが併存・交錯しているように見える。従来の原価主義会計に代表される伝統的な配分計算

(収支配分) 型の枠組み(系 I)と、今日の公正価値会計(FVA)に代表される価値評価型の枠組み(系 II)である¹。原価対時価といったレベルではなく、枠組みそれ自体の併存と交錯という点が重要で、筆者が「ハイブリッド」(異種併存)というのはこのレベルでのことである(資産評価などのハイブリッドもそこからでてくる)。

さらに、対象の区別が重要になる。すなわち、実物系と金融系との区別の観点からは、従来型の枠組みである配分計算の枠組みが金融系には(今日的要請に) 適合しなくなってきた現実が指摘される²。したがって、この方法と対象の 2 つの軸で、現代会計の変容の構図(全体像)を描くことができる(図参照)。

変容の構図—形と方向—

対象 \ 方法	系 I	系 II
I) 実物(モノ)系 (実物経済)	(イ)	(ロ)
II) 金融(マネー)系 (金融・証券経済)	(ハ)	(ニ)

この全体図からすれば、今日の企業会計の現実(イ)と(ニ)から構成される形としてみるこ

¹ 拙著『変貌する現代会計』(日本評論社) 102-104 頁では、この 2 つの枠組みの特徴比較を 7 つの特徴軸で対比している(特に重要なのは「計算の基点」の相違)。

² この点は、例えば動態論思考の今日的不適合性という点に象徴される。前掲拙著コラム 4 参照。

とができる(図の網掛け)。さらに、この図は変容の形のみならず、変容の方向(ベクトル)も明らかにする点で意味がある。2 つのステージで説明してみよう。

まず、今日の変容は系 II の金融系への浸透ではじまったといえる(変容のステージ 1 : 実線矢印)。このステージ 1 では実物系は従来の系 I のままである。さらに、系 II の特徴(その 1 つがストック志向)が実物系にも浸透している現実がある(変容のステージ 2 : 点線矢印)。例えば目下の論点の 1 つである新たな収益認識も(資産や負債の変動で認識)、こうした変容のベクトルのなかで注視していく必要があるといえる。

公正価値会計の今日性—過去にも時価会計

ところで、時価会計といっても、実は、過去にも時価会計は登場している。特に、1970 年代に登場した時価会計(個別価格変動会計)は、今日の時価会計(FVA)との対比で重要だ。

そこでの時価会計の目的は固定設備資産の価格が高騰しているとき、その費用計上(減価償却費)を時価ベースで行うことで再投資のための資金をプールすることにある(実体資本維持)。それは端的には実体経済での時価会計であり、費用ベースの時価という点でフローの時価会計といえる。

これに対し今日の FVA は、金融経済を基礎にした時価会計であり、フローに対しストックの時価会計といえる。この点は今日の時価会計が第一義的にバランスシート(資産・負債)に

でてくることからわかる。

強調されるべきは、両者の経済的基礎の相違であり、その相違はFVAをどこまで適用するか、その適用範囲の問題に結びつくだけに重要だ(特に先の変容のステージ2)。だが、国際会計基準(IFRS)を主導する国際会計基準審議会(IASB)には、FVAを全面的に適用する姿勢がみえる。この点で、筆者はかつて既存会計との別枠論を主張したが、ここでその一節だけ引用しておきたい。

「金融資産の独自性は実物の営業資産の価値形成とは本来的に異なり、期待キャッシュフローの現在価値としての市場価格の形成にある。したがって、独自の価値形成のうえにたち、生産コストももたず、リスクの中身も本質的に異なる金融資産の評価や成果計算のあり方は伝統的な会計枠組みの延長上で捉えることは本来的にできず、それとは別な枠組みで再構築される必要がある」(2000年12月18日付『日本経済新聞』「経済教室」)。

IFRSの世界浸透と英米基準の基礎

さらに、グローバル市場での投資マネーの流れと現代会計、とりわけ英米基準の基礎にあるもの、これをみておくことが肝要だ。

例えばIASB財団評議会議長のザルム氏は、「投資マネーがうまく循環すれば世界の経済成長に貢献する。究極的には、会計統一の最大の利益享受者は一般消費者だ。だからこそ質の高い会計基準への統一を押し進めなければならない」(2008年4月5日付『日本経済新聞』)と述べている。IFRSの「売り手」側からすれば、こうした究極の理想像を強調したいところだろうが、金融危機で露呈したのはまさに実体経済

から遊離する投資マネー(金融の肥大化)、したがって一般消費者(市民)ともリンクしない投資マネーであり、そこに会計基準が介在するかぎり、世界一本化を目指す会計基準のあり方も問われる。そして、その基準作りの仕立屋が、金融で儲けを稼ぐ金融立国の国益に資するという側面も重要だ。IASBの本部がパリでもベルリンでもない、金融立国の首都ロンドンに置かれていることもそれと無縁でない。

さらに、英米基準の基礎にあるもの、とりわけコモンロー(会計では英米流GAAP)にかかわるデファクト・スタンダード(事実上の標準)という視点が重要だ。図式化すれば、機関投資家・投資銀行→アングロサクソン・モデルの伝播→デファクト・スタンダードの国際的浸透→IFRSの世界浸透、である。特に、連載第4回でも強調したように、今日の株主(投資家)資本主義が資本主義経済の1つのあり方(アングロサクソン流金融資本主義)にすぎない点、したがってその生成変遷の一過程であることを踏まえた史的相対の視点が重要といえる³。

今日、「日本版ロードマップ案」の公表を受けて監査業界はむろん企業(前倒し採用)においてもIFRS導入にむけた積極的な動きが出てきているが、それとは裏腹にその土台にある方(金融ビジネスモデルとその基礎)ははからずも揺らいでいる。重要な点は、世界の資本市場の構造変化をも踏まえたIFRSの今後のあり方だ。この点でより長期的視点にたったルール作りのあり方が求められる。

³ 第4回『「日本版ロードマップ案」の課題』(本誌4月20日号No.2915)での「金融危機の宿題」参照。